

計算書類の注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

但し、建物附属設備は定率法を採用しております。

無形固定資産 定額法

これらは、いずれも法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準であります。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金..... 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上しております。

退職給付引当金..... 従業員の退職給与の支給に充てるため、期末自己都合退職金要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の処理方法

税抜経理方式を採用しております。

(5) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計方針の変更

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(「企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する当期末の金額は819,563千円であり、当期末における純資産の部の合計の額と同額であります。

2. 当期純損益金額

当期純利益 167,414千円